



令和7年度 有田町こども誰でも通園制度

『先生やおともだちの愛情を、小さなあなたへ。』



保育所などに通っていない未就園児を保育所などにおいて、週1回から2回の定期的な預かりを行うことで、集団生活を通じてお子さんの成長を促すと共に育児疲れによる負担を抱える保護者に対する継続的な支援や、子育てに関する相談支援を行います。

令和7年度からは実施園を町内8園に拡大し、毎年実施していきます。

◎実施園、連絡先

おおやま保育園	46-5518	くわこば保育園	42-3562
同朋保育園	46-3608	あかさかルンビニー園	41-1040
同朋広瀬保育園	46-3197	ルンビニー幼稚園	46-3324
同朋天神保育園	41-1551	平安こども園	46-2666

◎対象児童

有田町在住で、現在保育所等に通っていない、0歳6か月～2歳の乳幼児（今年度3歳になった乳幼児も利用可）



◎実施曜日・時間

- ・月曜日から金曜日までの中で週1～2回

※実際の利用曜日・時間は、保護者の希望や子どもの状況を考慮して決定します。

※利用定員に達した場合などは、利用できないこともあります。

◎利用料

- ・週1回利用の場合：6,000円/月
- ・週2回利用の場合：12,000円/月
- ※低所得世帯等には減免制度があります。



◎申込方法

1. 利用希望の実施園に利用申請書を提出してください。
（利用申請書は、実施園、子育て支援課にあります。）
2. 利用希望の園でお子様との面談を実施後、利用の曜日と時間を決定します。



○お問合せ

有田町子育て支援課

25-9200